

② 総務省

法人名	独立行政法人情報通信研究機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:宮原 秀夫)
目的	情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行うことにより、情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進並びに電波の公平かつ能率的な利用の確保及び増進に資することを目的とする。
主要業務	1 情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の調査、研究及び開発。2 宇宙の開発に関する大規模な技術開発であって、情報の電磁的流通及び電波の利用に係るもの。3 周波数標準値を設定し、標準電波を発射し、及び標準時を通報すること。4 電波の伝わり方について、観測を行い、予報及び異常に関する警報を送信し、並びにその他の通報をすること。5 無線設備の機器の試験及び校正を行うこと。6 業務に関連して必要な技術の調査、研究及び開発を行うこと。7 高度通信・放送研究開発を行うために必要な相当の規模の施設及び設備を整備してこれを高度通信・放送研究開発を行う者の共用に供すること。8 高度通信・放送研究開発のうち、その成果を用いた役務の提供又は役務の提供の方式の改善により新たな通信・放送事業分野の開拓に資するものの実施に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。9 海外から高度通信・放送研究開発に関する研究者を招へいすること。10 情報の円滑な流通の促進に寄与する通信・放送事業分野に関し、情報の収集、調査及び研究を行い、その成果を提供し、並びに照会及び相談に応じること。11 基盤技術研究円滑化法等に規定する業務を行うこと。
委員会名	総務省独立行政法人評価委員会(委員長:森永 規彦)
分科会名	情報通信・宇宙開発分科会(分科会長:森永 規彦)
ホームページ	法人: http://www.nict.go.jp/ 評価結果: http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kanbo06_01000002.html
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	*	*	*	*	*		1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 * H21年度:総体的に見れば、当該年度における中期計画は十分達成されたと評価できる。 H20年度:平成20年度における中期計画の達成度は良好であると評価できる。 H19年度:(H18年度に導入された)新しい仕組みを着実に運用し、全体的に所期の目標を十分上回る成果が得られたものと評価できる。 H18年度:中期目標・中期計画のうち当該年度における計画目標を総体的にみて期待されるレベルを上回って達成したと認められる。 H17年度:業務の実績は、総合的に見て、当該年度の目標を十分に達成したと評価できる。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
(1)研究開発業務等	AA×7 A×6	AA×5 A×8					
(2)電波関連業務	A×3	AA×2 A×1					
(3)(1)及び(2)に係る「成果の普及」に関する事項	A	A					
(4)共同利用施設整備業務	A	A					
(5)助成金交付業務	A	A					
(6)海外研究者招へい業務	A	A					
(7)通信・放送事業分野の情報提供等業務	AA	AA					
(8)(1)～(7)に関するその他の事項	A	A					
(9)基盤技術研究促進業務	A	A					
(10)通信・放送事業分野の事業振興等業務	A	A					
(11)通信・放送承継業務	A	A					
(12)戦略的な研究開発並びにその成果の発信及び普及			AA	A	A	A	
(13)研究開発計画			AA×5 A×12	AA×4 A×10 B×3	AA×6 A×9 B×1	AA×4 A×11 B×1	
(14)高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援			A	AA	A	A	
(15)利便性の高い情報通信サービスの浸透支援			A	AA	A	B	
2. 業務運営の効率化							
(1)共通事項	AA	A					
(2)業務事項	A	A					
(3)組織体制の最適化			A	B	B	B	
(4)業務運営の効率化			A	A	B	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画							
(1)予算計画							
(2)収支計画							
(3)資金計画							
4. 短期借入金の限度額	A	A	A	A	A	A	
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画							
6. 剰余金の使途							
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画							

(2)人事に関する計画							
(3)積立金の処分に関する事項							
(4)その他研究機構の業務の運営に関し必要な事項							

2. 府省評価委員会による平成 21 年度評価結果(H22.8.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(当該年度又は中期目標の期間における中期計画の達成度)

- ・ 総体的に見れば、当該年度における中期計画は十分達成されたと評価できる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
戦略的な研究開発並びにその成果の発信及び普及	1(12)	<ul style="list-style-type: none"> ・「新世代ネットワーク技術戦略」を作成・公表し、産学官連携の推進に寄与した。 ・第2 回日EU 新世代ネットワーク共催シンポジウムを日本で平成21 年10 月に、第2 回NICT-NSF共同ワークショップをハワイで同年12 月にそれぞれ開催。 ・音声・言語資源分野の研究開発を推進する「MASTAR プロジェクト」を開始し、産学官の連携により研究開発と成果の普及展開を進めるために設立された「高度言語情報融合フォーラム(ALAGIN)」により産官連携を支援した。 ・平成20 年度に実施した外部評価、内部評価及び総務省独立行政法人評価委員会において、研究開発課題や研究実施体制の再検討が必要と指摘された「ユニバーサルプラットフォーム技術に関する研究開発」について、研究開発課題の見直しを行った。など 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の主要国におけるICT分野の研究開発投資は近年ますます増大しているが、それに比べて日本のICT分野の研究開発投資は多いとは言えない。このような状況の中、NICTにおける研究の3つの研究開発領域への重点化と効率化は国際競争力の維持・強化、安心・安全な社会の確立及び知的活力の創造に向けて、極めて重要であり、必要性が高い。 ・国民のニーズを意識した成果の発信を効率よく実施するために「新成果管理公開システム」を開発するなど効率化に向けての施策が進んでいる。 ・外部評価・内部評価、総務省独立行政法人評価の結果は、研究開発課題の見直し及び組織の再編成に反映され、業務の効率化に寄与している。特に、平成20 年度の評価結果を受けた「ユニバーサルプラットフォーム技術に関する研究開発」の研究課題の見直しと、研究を実施していたユニバーサルシティグループを廃止して、見直した研究課題を他のグループで実施することとした組織の再編成は評価できる。
無線ネットワーク技術に関する研究開発	1(13)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20 年度に引き続き、ミリ波帯周波数を用い、1Gbps 以上の速度で伝送することを目的とした無線PAN システムの無線伝送方式(物理層、MAC 層、指向性アンテナ制御プロトコル)の理論検討、標準化活動等を行った。なかでも理論検討結果は米国IEEE 論文誌で7件採録され、研究結果が世界的にみても高い水準であることが証明された。また、当該研究成果を盛り込んだIEEE802.15.3c 標準化がNICT 中心で完全終了した。 ・この標準化に合わせ、プロトタイプ的设计、試作を行い、IEEE802.15.3c 準拠で1.5Gbps以上の無線伝送速度が可能な、ワイヤレスパーソナルエリアネットワーク(WPAN)の基礎試作に世界で初めて成功した。など 	<ul style="list-style-type: none"> ・「無線PAN(パーソナルエリアネットワーク)のプロトタイプによる特性検証、機能拡張に向けた研究開発、採択済みの標準方式の普及促進」という年度計画に対して、ミリ波帯における無線伝送方式の理論検討ならびに標準化活動を推進した。理論検討はIEEE論文誌に7件採録され、世界的にも高い水準の研究成果をあげている。 ・無線関連の標準化全般で、昨年度180件という寄与文書に対し、今年度は255件という多数の文書を出し大きく貢献している。 ・特に他より進んでいるコグニティブ無線関連では寄与文書数が、昨年89件に対し、今年200件と大幅に増加し、顕著な貢献をしている。この標準化の貢献ならびに研究成果が評価され、船井情報科学振興財団より船井学術賞を受賞している。など
宇宙・地球環境に関する研究開発	1(13)	<ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイムの観測データなどによる宇宙環境情報の提供に関しては、着実に情報提供を行うとともに、提供データや情報のデータベース化に着手した。観測データやシミュレーションデータなど可視化データの自動CG化アプリケーションを開発し、ユーザが理解し易い可視化システムを構築した。 ・JAXA と共同で開発した国際宇宙ステーション搭載超伝導サブミリ波リム放射サウンダ(JEM/SMILES)は平成21 年9 月に打ち上げられ、絶対4 度機械式冷凍機による超伝導技術による宇宙からのサブミリ波大気信号の測定を世界で初めて実現した。など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク等を介して宇宙天気情報を毎日提供している。利用者(民間企業、大学・研究所等)が事業、研究に活用し不可欠なものとなっていることから効率性は高いと言える。 ・地球表面において1m以下の識別を可能とする航空機搭載合成開口レーダの設計を終了した。試作したレーダにより識別能力30cmを実現した。目標を十分達成しており高く評価できる。 ・サブミリ波サウンダを国際宇宙ステーションに搭載し、中層大気中の微小成分のグローバル観測に世界で初めて成功した。衛星搭載機器の研究開発レベルは、国際的に第1線にある。
業務運営の効率化	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21 年度予算実施計画時において、一般管理費を圧縮して配賦するとともに、プロジェクト原価計算処理を行うことにより、費用認識と節約意識の向上を図る等の取組みを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理委員会を中心とするリスク管理体制の確立は、管理責任体制が明瞭となり機構運営の効率化が図れる。 ・一者応札が多いという認識のもと、「NICT契約監視委員会」の設置など契約プロセスの改善が図られ、

	<ul style="list-style-type: none"> • 特許等の知財収入については、平成21年度の特許等の知財収入は、約28,051千円となり、平成20年度決算比で約16.4%の増額となった。 • リスク管理委員会において、機構としてはじめてコンプライアンス推進に関する年度計画「平成21年度コンプライアンス推進行動計画」を策定し、計画に基づいて、①コンプライアンス意識の醸成②リスク管理体制の整備・強化③「研究費不正使用防止計画」の策定の措置を講じた。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>個々の契約の点検が確実に実施できている。職員に対し、契約の際の仕様書作成に関する研修を実施するなど実効性のある改善がなされている。アウトソースする業務の切り出し方などについては、研究者・技術者をもっと巻き込んだ分析により、高い次元での取組が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一般管理費、事業費の削減は、計画に対し十分に達成している。 • 知財収入は10%の増額目標に対して16.4%の増額を実現した。
--	---	--

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

<ul style="list-style-type: none"> • 新世代ネットワーク技術領域の研究開発業務については、行政刷新会議による事業仕分け(第2弾)における「事業規模の縮減・ガバナンスの強化」との評価の結果を受け、平成23年度概算要求額の算定において、委託研究課題の精査等を行った。 評価結果では、例えば、「最先端の研究開発テストベッドネットワークの構築」について、「実施計画に則り、年度計画の目標またはそれ以上を達成し、世界的に見ても高い研究成果をあげており、効率的に研究開発を進めている」など、中期目標の達成状況の観点から評価を行い、全ての項目について「AA」や「A」などとなっているが、事業仕分けについて特段の言及はない。 今後の評価に当たっては、事業仕分け等の評価の結果にも言及した評価を行うべきである。 • 民間基盤技術研究促進業務については、行政刷新会議による事業仕分け(第2弾)における「事業の廃止」との評価の結果を受け、平成22年度以降の新規採択を行わないこととされた。 評価結果では、「産・官・学の有機的な連携による研究開発促進や民間における基盤技術研究支援は必要性が大いに認められる」など、中期目標の達成状況の観点から評価が行われているが、事業仕分けについて特段の言及はない。 今後の評価に当たっては、事業仕分け等の評価の結果にも言及した評価を行うべきである。 • 情報通信ベンチャーへの出資業務については、行政刷新会議による事業仕分け(第2弾)における「事業の廃止」との結果を受け、新規出資の廃止が決定された。 評価結果では、「情報通信ベンチャーの創業支援のための支援・推進業務は、情報通信分野の産業育成・競争力の強化と共に、国民全体が利便性の高い通信・放送サービスを楽しむ社会を実現するために必要である」など、中期目標の達成状況の観点から評価が行われているが、事業仕分けについて特段の言及はない。 今後の評価に当たっては、事業仕分け等の評価の結果にも言及した評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人統計センター(平成15年4月1日設立)〈特定〉 (理事長: 戸谷 好秀)
目的	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする。
主要業務	1 国勢調査等の製表を行うこと。2 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて統計調査の製表を行うこと。3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。4 業務に必要な技術の研究を行うこと。
委員会名	総務省独立行政法人評価委員会(委員長: 森永 規彦)
分科会名	統計センター分科会(分科会長: 佐藤 修三)
ホームページ	法人: http://www.nstac.go.jp/ 評価結果: http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kanbo06_01000002.html
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	-	-	-	-	-	-	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 * 総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会は、総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、「-」と記載している。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化							
(1)業務運営の高度化・効率化	AA	AA	AA	AA	AA	AA	
(2)効率的な人員の活用	A	A	A	A	A	A	
(3)業務・システムの最適化		A	A	A	AA	AA	
(4)随意契約の見直し					A	A	
(4)製表業務の民間開放に向けた取組			A	A			
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
(1)国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表	AA×2 A×7	AA×3 A×6	AA×4 A×7	AA×3 A×10	AA×3 A×7 B×3	AA×5 A×6 B×1	
(2)受託製表	A×11 B×1	A×11	A×11 B×1	A×15 B×1	AA×3 A×9 B×1	AA×1 A×9 B×1	
(3)統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	A	A	A	A	A	AA	
(4)技術の研究	A	A	A	A	A	AA	
(5)製表結果の精度確保・秘密の保護					A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	-	-	-	-	-	-	
6. 剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
7. その他の業務運営							
(1)施設及び設備に関する計画	-	-	-	-	-	-	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)積立金の処分					-	-	
(4)その他	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(中期計画全体の評価)

- 中期計画においては、投入量を分析し、その結果を活用して業務運営の高度化・効率化を推進することとされているところ、項目別評価を総合すると、平成21年度においても、20年度に引き続き各種統計調査の製表業務が基準に基づき進められ、概ね要求された品質で期限までに結果が提供されていると認められる。
- 業務経費及び一般管理費の削減については、前年度比6.6%の削減を達成した結果、効果比較年度の19年度に対する割合は89.4%となり、中期計画における目標数値(平成24年度までに85%以下)に向けて着実に削減を達成しつつある。また、常勤役員数についても、中期計画における目標値である「平成24年度末に前期末(平成19年度末)比94%以下」に向けて着実に削減を達成しつつあり、これらの効率化を引き続き推進することが望まれる。
- 役員員の給与については、対国家公務員で94.4、対他法人で89.1となっており、適正な水準に保たれていると認められる。
- 業務・システムの最適化計画の実施については、平成23年度までに約3.9億円の削減目標を立てているところ、21年度までにおいて、効果比較年度の18年度に比べて約3億円の経費削減を実現しており、同計画に引き続き取り組んでいくことが望まれる。
- 新統計法に基づき平成21年度から新たに開始された公的統計の二次利用業務について、順調に業務が実施されていると認められる。

- ・製表業務に関する技術研究については、オートコーディングシステム及びデータエディティングに関する研究が重点的に進められており、21年度において住宅・土地統計調査及び経済センサス-基礎調査の格付業務でその導入成果が現れたところである。今後も、国勢調査及び経済センサス-活動調査における実用化に向けた研究が進められており、更なる業務の高度化・効率化が期待される。
- ・人材の確保・育成による組織の能率向上も着実に進められている。
- ・以上のことから、全体としては、第2期中期目標期間（平成20～24年度）の2年目となる21年度において、中期計画を十分達成したものと認められる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																		
業務運営の高度化・効率化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に基づき、平成17年国勢調査の集計業務のうちサーバ等を利用した業務の完了により、21年8月にクライアント/サーバ機器のうちサーバ等の撤去を行った。この結果、平成21年度は、効果比較年度の18年度に比べて約3億円の経費削減となった。 ・業務の効率化により、人員削減の前倒し・加速化を進め年度末の常勤職員数は850人となった(年度目標863人)。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年8月に平成17年国勢調査集計用のクライアント/サーバ機器のうちサーバ等を撤去したことで、21年度は、効果比較年度の18年度に比べて約3億円の経費削減となるなど、経常的な業務経費及び一般管理費の効率的執行を進めるとともに、業務の効率化等においても着実な常勤職員数の削減に取り組む、目標を上回る21年度末850人(年度目標863人)を実現し、更に削減の前倒し・加速化を進めるなど、効率性が十分に認められる。 <p style="text-align: right;">など</p>																		
国勢調査	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査に係る実績は、8,635人日(対計画915人日(10%)減)であった。 <p>投入量減少の主な要因としては、特別集計(同居児等に関する追加集計)が委託元の事情等により平成22年度に事務が移行したことなどが挙げられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・投入量については、平成17年国勢調査で予定していた特別集計(同居児等に関する追加集計)の事務が委託元の事情等により平成22年度に移行したことなどにより、業務全体では予定より減少(対計画915人日(10%)減)しており、業務に即応した人員配置の積極的な実行による業務運営が行われていると認められる。 <p style="text-align: right;">など</p>																		
公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・公害苦情調査の実施状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害苦情調査</td> <td>平成18年調査</td> <td>21.10</td> <td>21.10.2</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p>	区分		提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	公害苦情調査	平成18年調査	21.10	21.10.2	○	○	a	<ul style="list-style-type: none"> ・公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。また、投入量は予定より減少(対計画115人日(25%)減)しており、効率的な業務運営が行われていると認められる。 <p style="text-align: right;">など</p>
区分		提出状況				満足度															
		予定	実績	期限	適合度																
公害苦情調査	平成18年調査	21.10	21.10.2	○	○	a															

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- ・本法人では、「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」(平成19年10月29日独立行政法人統計センター策定。以下「最適化計画」という。)に基づき、業務・システムの最適化を図っており、現行中期目標期間中の最終年度(平成23年度)には、効果比較年度の18年度と比較して年間約3.9億円のコスト削減を見込んでいるところである。
- 貴委員会においては、「業務・システムの最適化に関する事項」について、21年度には、最適化計画で定められた当該年度の経費削減目標(約2.4億円)を上回る経費削減効果(約3.0億円)があったこと等を理由として、評定をAA評定(目標を大幅に上回って達成)としている。しかしながら、当委員会では、業務・システムの最適化は、最適化計画の完了後に計画どおりの最適化が図られたか否かが重要であり、計画途中段階の年度において最上級の評定を付することには慎重であるべきだと認識している。
- 今後の評価に当たっては、当委員会の認識も参考としつつ、厳格な評価を行うことを期待する。

法人名	独立行政法人平和祈念事業特別基金(平成15年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:増田 弘)
目的	今次の大戦における尊い戦争犠牲者を銘記し、かつ、永遠の平和を祈念するため、恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者等の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業を行うことを目的とする。
主要業務	1 関係者の労苦に関する資料を収集し、保管し、及び展示すること。2 関係者の労苦に関する調査研究を行うこと。3 関係者の労苦に関し、出版物その他の記録を作成し、及び頒布し、並びに講演会その他の催しを実施し、及び援助し、並びにこれに参加すること。4 関係者の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業(平成19年度より「特別記念事業」を実施)を行うこと。
委員会名	総務省独立行政法人評価委員会(委員長:森永 規彦)
分科会名	平和祈念事業特別基金分科会(分科会長:亀井 昭宏)
ホームページ	法人: http://www.heiwa.go.jp/ 評価結果: http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/1008m.html
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	*	*	*	*	*	*	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 *第1期中期目標期間:目標を十分達成 H21:目標を十分達成 H20:目標を概ね達成 H19:目標を概ね達成 H18:目標を十分達成 H17:目標を十分達成
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化							
(1)業務経費の削減	AA	AA	A	A	A	A	
(2)外部委託の推進	A	A	A	A	A	A	
(3)組織運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(4)任意契約の見直し					A	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
(1)資料の収集、保管及び展示	AA×3	AA×2 A×1	A×2 B×1	A×1 B×2	A×3 B×1	AA×1 A×1 B×3	
(2)調査研究	A×2 B×1	AA×1 A×1	A×2	A×3	A×1 B×1	A×2	
(3)記録の作成・頒布、講演会等の実施等	AA×2 A×2	AA×3 A×1	A×2 B×2	A×2 B×2	AA×1 A×3	A×4	
(4)書状等の贈呈事業	AA×1 A×2	A×3	A×1 B×1	A×2 B×1	A		
(5)特別記念事業等			A×1 B×2	A×1 B×2	A×1 B×3	A×2 B×1	
(6)その他の重点事項	A×4 B×1	A×4 B×1	AA×1 A×3 B×1 D×1	AA×1 A×3 B×1	AA×1 A×4 B×2	AA×1 A×4	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	-	-	-	-	-	-	
6. 剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
(1)施設及び設備に関する計画	-	-	-	-	-	-	
(2)人事に関する計画	A×2	A×2	A×2	A×2	A	A	
(3)その他業務運営に関する事項	A×3	A×3	A×3	A×3	A×4	A×3 B×1	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(中期計画全体の評価)

- 関係者の労苦についてその理解を深め、後世に継承する事業である資料の収集、資料館の展示内容の充実、特別企画展、地方展、フォーラム、高校生平和祈念ビデオ制作コンクール、戦争体験の労苦を語り継ぐ集いなどについては、確実に実施し成果を挙げているところであるが、入場者数が目標を下回っている場合もあり、平成22年9月までの入場者数増のための取組が望まれる。
- 法人の所有する資料等については、平成22年10月以降国に引き継ぐことを踏まえた諸措置を講じているところであるが、移管後の複製資料の使用許可を整理する必要があるものが一部残っていることなどから、引き続き更なる措置を講じるよう努力すべきである。
- インターネット資料館の構築をはじめとして、ホームページの内容を充実させ、情報発信に努めたことは高く評価できる。
- このほか、特別記念事業については、一部に時間がかかったものがあるものの、事業を着実に実施したことは評価できる。なお、経費総額や人件費の削減については、引き続き更なる削減のための努力を行っていくことを期待したい。
- 以上のことから項目別評価を総合すると「目標を十分達成した」と認められる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
資料の展示	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 平和祈念展示資料館 常設展示会場の展示内容の充実のため、特設展示コーナーについて、4月から翌年1月末までテーマを決め、展示資料の入れ替えを計画的に行った。 開館日の弾力化を図る措置として、21年度においても、休館日(月曜日)の臨時開館を継続した。 21年度の入館者数は、49,268人であり、21年度の目標値(52,000人)の94.7%であるが、20年度と比べ2.1%増となった。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 平和祈念展示資料館 平和祈念展示資料館の啓発活動としての積極的な集客対策や連携した特別企画展、平和祈念展、関係団体とも連携した地方展示会、関係資料の貸出等「目標を十分達成」と判断できる。 常設展示会場にあつては展示内容充実のための特設展示コーナーの設置等について、4月～翌年1月末まで3～4か月単位で3テーマを切れ目ない特設展示コーナーを設け、積極的な集客に努めている。 開館日・開館時間の弾力化等を図る措置としては21年度においても定休日(月曜日)の臨時開館を継続している。 21年度の入館者数は、49,268人であり、21年度の目標値(52,000人)の94.7%となった。 など
語り部の積極的活用	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> ゴールデンウィークや夏休み期間中及び収蔵資料展開催期間中(平成22年2月19日～3月29日)は、労苦の実体験などを生の声で次世代に語り継ぐ「語り部」を平和祈念展示資料館に配置し、多くの入館者に実体験を語りかけることにより、理解と感銘を与える語り部の語りは素晴らしく、積極活用の場を設けている。また、「総合語り部」を常駐させることにより予約なしで来館した多くの中学生グループの総合学習等に対しても個別に対応できる体制を整えている。この結果「総合語り部」の配置は、予約を含め述べ148人となった。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 「語り部」を積極的に活用するとの目標に対し、①「語り部」を資料館に年間延62人配置(目標年間延60人)更に「総合語り部」を年間延べ148人配置していること、② ゴールデンウィーク及び2・3月の収蔵資料展において入館者からの大きな関心と評価を得ていること、③ 小学校への派遣実績は、小学校14校、学童延べ37クラス、1,148人(前年度比21人増)に対し、本人の当時の経験を紙芝居にするなど子供たちに積極的に「語り部」が対応していること。 • これらのことから、「目標を十分達成」と評価できる。 など
ホームページの充実	2(6)	<ul style="list-style-type: none"> 平和祈念フォーラムの開催案内など、常に最新の情報を盛り込んだ内容に更新するとともに、ホームページの上から催事への参加申し込みができるシステムを活用し利用者の利便性の向上に努めた。 7月に基金ホームページの情報ソースに平和、抑留、強制労働、シベリア、ソ連の5つのキーワードを追加した。 資料館のトップ画面のリニューアルに着手し9月28日からより検索しやすい画面に更新した。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページのトップ画面をリニューアル制作し、より検索しやすい画面構成にするなどホームページ利用者の利便向上を図るとともに、「基金記録史(設立経緯版)」をホームページに掲載し、電子データ化された関係資料等の公開に努めたこと、「インターネット資料館の構築」をしたこと、また、総務省メールマガジンの活用などにより、目標値を上回る約92万件のアクセスがあったことから「目標を大幅に上回って達成した」と認められる。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 本法人では中期目標で定めた「保有している関係資料の電子データ化を積極的に推進する」ことについて、平成21年度計画では「展示資料館における資料をインターネットにより広く国民に公開するため、インターネット資料館を構築する。」としており、これに基づき21年度にインターネット資料館を構築公開しているところである。

これについて、貴委員会では「直接展示資料館に来館できない国民にも関係者の苦勞についてご理解いただく場としてインターネット資料館を構築できたことは、大変有意義なシステムであるとともに、特に高齢化が進む語り部の29本の動画を編集できていたことは大きな成果である」などとして、評定をAA評定(目標を大幅に上回って達成)との評価が上回っている。

しかしながら、本成果が中期目標や年度計画に対して、具体的に何が大きく上回ったのかが十分に説明されているとは言い難い。

今後の評価に当たっては、中期目標等において法人の達成すべき目標を明確にさせた上で評価を行い、また、最上級の評定を付すに当たっては、その目標に対して具体的に何が大きく上回ったのかを明らかにすべきである。

法人名	郵便貯金・簡易生命保険管理機構(平成19年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:平井 正夫)
目的	日本郵政公社から承継した郵便貯金及び簡易生命保険を適正かつ確実に管理し、これらに係る債務を確実に履行し、もって郵政民営化に資することを目的とする。
主要業務	1 郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第102号。以下「整備法」という。)附則第5条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる整備法第2条の規定による廃止前の郵便貯金法(昭和22年法律第144号。以下「旧郵便貯金法」という。)の規定、整備法附則第5条第3項の規定によりなおその効力を有するものとされる公的資金による住宅及び宅地の供給体制の整備のための公営住宅法等の一部を改正する法律(平成17年法律第78号)附則第7条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法附則第6条の規定による改正前の旧郵便貯金法の規定及び整備法附則第6条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる整備法第2条の規定による廃止前の簡易生命保険法(昭和24年法律第68号。以下「旧簡易生命保険法」という。)の規定、整備法附則第17条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる同項各号に定める法律の規定及び整備法附則第18条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧簡易生命保険法の規定により簡易生命保険の業務を行う。3 1及び2の業務に附帯する業務を行う。
委員会名	総務省独立行政法人評価委員会(委員長:森永 規彦)
分科会名	郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会(分科会長:下和田 功)
ホームページ	法人: http://www.yuchokampo.go.jp/index.html 評価結果: http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kanbo06_01000002.html
中期目標期間	4年6か月間(平成19年10月1日～平成24年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>		—	—	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 ※ 総務省独立行政法人評価委員会郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会は、総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、「—」と記載している。
<項目別評価>				
1.業務運営の効率化				
(1)組織運営の効率化	AA	AA	A	
(2)業務経費の削減	A	B,A	A,A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上				
(1)資産の確実かつ安定的な運用	A	A,A	A×4	
(2)業務の質の確保、標準処理期間の設定	A	A	A×2	
(3)監督方針の策定、確認等	B	A	—	
(4)業務の実施状況の継続的な分析	A	A	B	
(5)照会等に対する迅速かつ的確な対応	B	B	B	
(6)情報の公表等	A	A	A	
(7)預金者等への周知	A	B	B	
3.財務内容の改善に関する事項				
(1)予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	
(2)短期借入金の限度額	—	—	—	
(3)重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	
4.その他業務運営に関する重要事項				
(1)施設及び整備に関する計画				
(2)適切な労働環境の確保	A	A,A	A	
(3)機構が保有する個人情報の保護	A	A	B	
(4)災害等の不測の事態の発生への対処	A	A	A	
(5)その他	C	A	A,A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 効率的な組織運営とサービスその他の業務の質の向上が求められる中、月1回、超勤時間、超勤経費の使用状況を点検し特定の課への業務集中の改善をはかることや、想定外の業務への派遣職員の活用は、少人数で効率的な組織運営を可能とするため必要かつ有効な取り組みである。また、有効な人件費の削減方策を実施することにより、人件費を目標以上の2.9%削減。年齢・地域・学歴を勘案したラスパイルズ指数は95.3%となった。
- 郵便貯金資産及び簡易生命保険資産の運用については、運用計画を遵守。特に、(株)かんぽ生命保険における運用状況に関しては、毎月説明を受け運用状況を把握するとともに、安全資産保有義務について、運用実績の検証を実施。また、安全資産の額が機構のために積み立てられる額を下回るリスク(株価及び為替水準)について検証。
- 提供するサービスの質の確保については、中期計画に掲げる取扱いについて、標準処理期間内での処理割合9割以上を求め、実際に標準処理期間内で9割以上が処理されている。業務の実施状況の継続的な分析について、利用者評価調査を実施したことは調査結果を業務の質の維持向上に役立てたことは評価できる。
- 機構が直接受け付ける郵便貯金の預金者及び簡易生命保険の契約者等からの照会等に関し、お客様応答マニュアルの活用ならびにお客様対応事例集の更新・拡充を実施。また、委託先及び再委託先に対しては、適切に確認・指導等を実施。
- 預入・据置期間が経過する郵便貯金の預金者に対し、権利消滅する前に案内を送付、ホームページでの公表、新聞広告をはじめとする様々な媒体での広報活動を行い効率的な早期払戻しを呼びかけている。簡易生命保険においても、新たに支払義務が発生した保険金等について支払通知書を発行、ホームページでの公表、新聞広告を行うなど積極的に効率的な広

報活動を行っている。今後は睡眠貯金残高及び権利消滅金額が依然として高い水準にあることを踏まえ、広告にかかる認知度の評価のみならず、事案の解消・残存実績やその推移による効果検証・分析を行うことが望ましい。

- 財務内容については、利益剰余金の発生原因は分析され、主な要因たる権利消滅金・時効完成益については、適切な管理を行っている。
- その他、個人情報管理規程に基づき、研修を行い、遵守状況をチェックシートで定期点検 など。
- 以上のことから、項目別評価を総合すると「目標を十分に達成」したものと認められる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務経費の削減	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> • 支出の厳格な見直し、契約状況の点検・見直しに努め経費の効率的使用に努めた結果、一般管理費及び業務経費の合計について、平成20年度の5億88百万円に対して平成21年度は4億48百万円となり約24%の低減が図られた。 • 競争性のない随意契約は独立行政法人通則法第38条第4項の規定に基づく財務諸表の官報公告1件のみとなり事実上解消した。 • 少額随意契約については、昨年同様複数の業者から見積もりを徴することを徹底し経費の効率的な使用を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> • 随意契約の縮小は、機構では財務諸表の官報公告1件のみとなり事実上解消した。また、「一者応札・一者応募」の割合は、前年度が30件中12件(40%)だったものが21年度は25件中8件(32%)へと改善した。
照会等に対する迅速かつ的確な対応	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> • 郵便貯金の預金者及び簡易生命保険の契約者等からの照会等に対応するため、電話対応の基本等を盛り込んだお客様応答マニュアルの活用と併せ、郵便貯金管理業務及び簡易生命保険管理業務における実際の対応事例を分類した「お客様応対事例集」を更新・拡充し、お客様からのご意見・照会等の際に活用し、迅速かつ的確に対応した。 • 郵便貯金管理業務及び簡易生命保険管理業務においては、中期計画において実施すべき事項を具体的に盛り込んだ年度計画を定めるとともに、委託先及び再委託先に対する監督項目等を規定した監督方針を定め、確認・指導等を行うことにより、委託先及び再委託先が郵便貯金の預金者及び簡易生命保険の契約者等から受け付ける照会等に対して、迅速かつ的確に対応することを求めた。 	<ul style="list-style-type: none"> • 機構が直接受け付ける郵便貯金の預金者及び簡易生命保険の契約者等からの照会等に関し、お客様応答マニュアルの活用ならびにお客様応対事例集の更新・拡充を実施したことは、お客さまへの迅速・的確な対応へ向け必要な取組である。今後、さらにこれまで講じてきた改善策の効果測定や苦情・申告の内容及び増減傾向の分析を踏まえた更新・拡充を行うことで、より迅速で的確なお客様対応が講じられるものと考ええる。 • 簡易生命保険業務に関する苦情・申告等の数や内容を公表し、機構の対応状況の明確化に努めていることは、国民に対して提供するサービスの質的向上に資する有効な取組みである。 • 照会等に対し迅速な対応を行うため、長期未決苦情の状況を確認することは必要かつ有効な取組みである。郵便貯金業務についても、苦情解決までの期間別の発生状況・発生件数の推移についてより深度ある分析を行うこと等、長期未決苦情の早期解決に向けたより一層の取組みが期待される。
その他(環境に配慮した物品及びサービスの調達)の推進)	4(5)	<ul style="list-style-type: none"> • 平成21年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、グリーン購入法に基づく「環境物品等の調達に関する基本方針」において定められている基準を満たす物品を調達するなどグリーン調達に努めた結果、調達数量や機能上の要件等の点で調達できなかった4品目を除いた41品目について、目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> • 平成21年度のグリーン調達では、4品目を除く41品目が達成されたことは評価できる。4品目が「調達数量」や「機能上の要件等」の点で調達できなかったが、目標に掲げながら調達できなかったことや代替品を活用できなかったことは課題として残る。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 該当なし